

平成28年度 県立大和東高等学校 事故・不祥事ゼロプログラム 検証

	目標	行動計画	点検	対応確認・課題整理
1	法令遵守意識 公務外における職員個々の意識を高め、公務外非行の発生を未然に防止する。	① 神奈川県職員行動指針の周知徹底を図り、日常的に規範意識を高めるよう注意喚起をする。 ② 職員啓発資料等を活用した不祥事防止研修会（事故防止会議）を定期的を実施する。 ③ 特に、公務員倫理意識の徹底を図るため、若手職員を中心とした研修を実施する。	○ ○ ○	年間を通した不祥事防止研修会により職員の規範意識の向上と維持に努めた。 若手職員に限らず、非常勤講師・部活動インストラクター等も含めて全ての学校関係者に対して法令遵守に向けた注意喚起を行った。
2	セクハラなどの不祥事の防止 職員個々のセクハラ、わいせつ行為に対する理解及び認識を深め、研修会等を通して人権に配慮した指導意識を高めるとともに、セクハラ、わいせつ行為を未然に防止する。	① 必要かつ緊急性を要する場合を除き携帯電話・電子メール等の利用は禁止する。 ② 教科準備室等の私物化・密室化がないように常に利用状況に注意し、適切な利用を徹底する。 ③ 生徒指導等は複数で行うとともに、個別指導は密室で行わず、誤解を生じる可能性のある言動に注意する。 ④ 平成28年5月に、教育実習生に対するセクハラ防止のための事前研修会を実施する。	○ △ ○ ○	緊急連絡時の対応について年度当初から継続的に研修等を行い、共通理解を図った。 準備室等の適正な利用については、透明性の点で一部改善を要した。 生徒指導・教育相談等に際して生徒の人権に配慮した対応を目指し、コア会議等でも適切な対応方法について確認した。 引き続き定期的な研修会で職員のセクハラ、わいせつ行為に対する理解及び認識を深め未然に防止する。
3	体罰、暴言等の不適切指導の防止 生徒の人権に配慮して適切な生徒指導に努め、体罰や不適切指導を未然に防止する。	① 平成28年7月に、外部講師を招いた人権研修会を行い人権についての理解を深める。 ② 体罰、不適切指導の未然防止のため、コミュニケーションを重視した生徒指導を実施し、生徒と教職員の良好な人間関係の構築に努める。 ③ 生徒の健全育成に努めるため、保護者・職員における共通理解・共通認識を図り、組織的な教育相談体制を整備する。 ④ 体罰防止ガイドラインや部活動ハンドブック等を活用し、職員による体罰や不適切指導の研修会を開催する。	○ ○ ○ ○	生徒の人権を意識した対応につながるよう、7月に外部講師による研修会を実施した。 非常勤講師や部活動インストラクターとの面談なども適宜実施し、体罰防止等に努めた。 三者面談や二者面談などを活用し、保護者との連携を深めるとともに、コア会議等で生徒の課題について職員間の情報共有を活性化するよう、新たな教育相談体制を構築した。
4	適切な会計処理 県費、私費で公正な予算編成と適正な執行を行い、事故を未然に防止する。	① 平成28年4月に大和東高等学校私費会計基準を職員に周知する。 ② 平成28年4月に私費会計担当者を対象とする私費会計事故防止研修会を行う。 ③ 平成28年12月、県立学校財務事務調査において指摘された指導事項については、職員に周知し早期に改善を図る。 ④ 平成28年10月に私費会計の中間監査を、平成29年4月に私費会計の年度末監査を行い、適正に執行されているか点検をする。	○ ○ ○ ○	年度当初に私費会計基準にもとづく適切な会計処理について全職員への注意喚起を行うとともに、各会計担当者に対する説明会を実施し、具体的な処理手順等について確認した。 管理職を中心とした私費会計決裁ルートにおいて、私費会計基準にもとづく予算執行のチェックを徹底した。 PTA監査、財務事務調査により適切な会計処理について検証した。
5	個人情報管理・情報セキュリティ対策 職員の個人情報管理に関する意識啓発を行い、個人情報管理の意識を向上させるとともに紛失・漏洩等の防止に努め、情報セキュリティ対策を講じる。	① 校内ネットワーク運用規定を全職員に配付し周知する。 ② 平成28年4月に、個人情報の流出防止、携帯電話に係る個人情報の持ち出しに関する手続き等について確認を含めた研修会を実施する。 ③ 個人情報（携帯番号・メールアドレス等）の持ち出しに関しては必要最小限とし、校長の許可を得る。 ④ 職員啓発資料や新聞掲載記事等を活用し、日常的に個人情報管理・情報セキュリティ対策の注意を喚起する。 ⑤ 対策重要度Ⅰの情報については、暗号化サーバーによる管理を徹底する。	△ ○ ○ ○ △	個人情報の管理については、年間を通じて職員の意識も高く、持ち出しに関する手続き等も徹底できていた。 個人情報の流出・電子メールの誤送信・職員や生徒の情報端末不適正使用防止については研修会を含め定期的に意識啓発を実施した。行政事務調査の指摘などを受けて、校内ネットワークの整備と暗号化サーバーの積極的な利用を推進していく。
6	交通法規違反防止 酒酔い・酒気帯び運転をはじめ、交通事故全般にわたり事故の発生を未然に防止する。	① 職員啓発資料、新聞掲載記事、ヒヤリハット事例等を活用し、時機を捉えた職員の意識の向上を図る。 ② 深酒は、職員相互で注意喚起する。また、二日酔いでの運転は飲酒・酒気帯び運転であり防止する。	○ ○	交通事故防止ならびに飲酒運転防止については、時期をみてタイムリーに意識啓発を行った。今年度も職員個々の通勤方法の再点検を行い、併せて適正な通勤手段の徹底を確認した。
7	業務執行体制 業務執行に係る共通理解・共通認識を深め、業務執行体制に係る事故の発生を未然に防止する。	① 定型業務についてはマニュアルを作成し、事故の未然防止に努めるとともに、事故・不祥事が生じた場合には、速やかに管理職に報告し、適正な対応を図る。 ② 日常的に職員間における情報交換・情報の共有化・共通認識を図り、課題や対応の必要がある場合は、職員相互間における注意の喚起や研修会への課題提起等により、全職員体制で事故・不祥事防止に努める。 ③ 業務執行体制に係るヒヤリハット事例等を活用し、職員の意識の向上を図る。	○ ○ ○	クリエイティブスクールへの改編作業等を通して、若手職員の人材育成を意識した業務執行体制づくりを推進した。 各グループ、学年業務についても、業務の継続性を考え、複数担当体制を推進したが、一部で課題が残った。継続的な取組が求められる。
8	成書・成績処理等書類の発行に含め、関係書類の発行に係る適正な事務処理を徹底する。	① 成績処理支援システム関連の作業はマニュアルに基づいて適切に行なう。 ② 通知表・調査書・進路関係書類等の作成・発行は校内チェック体制を遵守し、事務処理時間を十分に確保することで事故の発生を未然に防止する。	○ ○	生徒指導要録等の管理や処理方法について年間を通して職員全体の意識を高める取組を行った。 重要個人情報の管理について日常的な声掛け、検証作業により適切な対応を図った。
9	入学者選抜業務 正確・公正な選抜業務遂行に努める。	① 平成29年度入学者選抜マニュアルを検証し見直しを確実に実行する。 ② 着実な検査・点検作業等を計画し、全職員体制で事故防止を徹底する。 ③ 12月～2月にかけて要項ならびに手順の確認やシミュレーションなど、全職員での研修を複数回実施し、万全の体制で臨む。	○ ○ ○	全教員を対象に、入学者選抜に係るマニュアルの確認、作業手順の確認等の研修を実施した。 別途日程を設け、面接・自己表現活動のシミュレーションも2回実施し、職員の共通理解を図り、安全で適正な入選業務に繋げた。